

令和8年 4月 1日から「普通仮免許」取得年齢は 17歳 6か月 になりました。
それに伴い、入校手続き・教習開始(ガイダンス 受講日)の年齢は 【17歳 4か月】
からと変更になりました。なお卒業後、免許センターでの本免許試験(学科)に
合格すれば、18歳になった日以降に普通免許を取得することができます。
ご不明な点がございましたらお気軽にお問い合わせください。